

令和 7 年第 1 回神奈川県議会定例会議案
(予 算)

目次		
議 案 番 号	件 名	ペー ジ
定県第 1 号議案	令和7年度神奈川県一般会計予算	1
	第1表 歳入歳出予算	2
	第2表 継 続 費	9
	第3表 債務負担行為	12
	第4表 地 方 債	16
定県第 2 号議案	同 年度神奈川県市町村自治振興事業会計予算	19
定県第 3 号議案	同 年度神奈川県公債管理特別会計予算	21
定県第 4 号議案	同 年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計予算	23
定県第 5 号議案	同 年度神奈川県地方消費税清算会計予算	25
定県第 6 号議案	同 年度神奈川県災害救助基金会計予算	27
定県第 7 号議案	同 年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計予算	29
定県第 8 号議案	同 年度神奈川県林業改善資金会計予算	31
定県第 9 号議案	同 年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計予算	33
定県第 10 号議案	同 年度神奈川県沿岸漁業改善資金会計予算	35
定県第 11 号議案	同 年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計予算	37
定県第 12 号議案	同 年度神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計予算	39
定県第 13 号議案	同 年度神奈川県国民健康保険事業会計予算	41
定県第 14 号議案	同 年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計予算	43
定県第 15 号議案	同 年度神奈川県中小企業資金会計予算	47

目次		
議 案 番 号	件 名	ページ
定県第 16 号議案	同 年度神奈川県県営住宅事業会計予算	51
定県第 17 号議案	同 年度神奈川県流域下水道事業会計予算	55
定県第 18 号議案	同 年度神奈川県水道事業会計予算	59
定県第 19 号議案	同 年度神奈川県電気事業会計予算	63
定県第 20 号議案	同 年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計予算	67
定県第 21 号議案	同 年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計予算	69
定県第 22 号議案	同 年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計予算	71

令和7年度神奈川県一般会計予算

令和7年度神奈川県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2兆2,158億2,400万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500億円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 1,453,401,820
	1 県 民 税	439,891,839
	2 事 業 税	362,830,351
	3 地 方 消 費 税	466,813,468
	4 不 動 産 取 得 税	35,014,810
	5 県 た ば こ 税	9,625,844
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,615,199
	7 軽 油 引 取 税	39,461,299
	8 自 動 車 税	98,132,512
	9 狩 猟 税	14,664
	10 旧 法 に よ る 税	1,834
2 地 方 譲 与 税		201,443,490
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	198,729,935
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,517,495
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	37,077
	4 自 動 車 重 量 譲 与 税	1,011,238
	5 森 林 環 境 譲 与 税	147,745
3 地 方 特 例 交 付 金		3,700,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	3,700,000
4 地 方 交 付 税		100,000,000
	1 地 方 交 付 税	100,000,000
5 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		1,100,000

款	項	金 額
	1 交通安全対策特別交付金	千円 1,100,000
6 分担金及び負担金		357,691
	1 分 担 金	35,400
	2 負 担 金	322,291
7 使用料及び手数料		28,918,414
	1 使 用 料	16,976,515
	2 手 数 料	10,272,753
	3 証 紙 収 入	1,669,146
8 国 庫 支 出 金		140,134,453
	1 国 庫 負 担 金	60,888,913
	2 国 庫 補 助 金	67,610,789
	3 委 託 金	11,634,751
9 財 産 収 入		3,830,326
	1 財 産 運 用 収 入	3,249,037
	2 財 産 売 払 収 入	581,289
10 寄 附 金		260,954
	1 寄 附 金	260,954
11 繰 入 金		167,896,732
	1 特 別 会 計 繰 入 金	710,762
	2 基 金 繰 入 金	167,185,970
12 繰 越 金		10,139
	1 繰 越 金	10,139
13 諸 収 入		24,045,981
	1 延滞金、加算金及び過料等	1,887,338

款	項	金 額
	2 預 金 利 子	千円 385,000
	3 貸 付 金 元 利 収 入	1,683,237
	4 受 託 事 業 収 入	598,502
	5 収 益 事 業 収 入	9,203,948
	6 負 担 交 付 収 入	7,442,336
	7 事 業 収 入	96,551
	8 受 講 料 収 入	34,991
	9 立 替 収 入	1,037,113
	10 福 利 厚 生 収 入	171,304
	11 徴 収 取 扱 収 入	50,823
	12 雑 入	1,454,838
14 県 債		90,724,000
	1 県 債	90,724,000
歳 入 合 計		2,215,824,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		3,834,601 ^{千円}
	1 議 会 費	3,834,601
2 総 務 費		479,616,019
	1 政 策 費	12,368,643
	2 市 町 村 振 興 費	5,336,437
	3 選 挙 費	3,757,143
	4 渉 外 費	24,431
	5 統 計 調 査 費	6,038,893
	6 総 務 管 理 費	60,437,784
	7 徴 税 費	371,073,052
	8 安 全 防 災 費	7,338,236
	9 文 化 ス ポ ー ツ 観 光 費	10,579,977
	10 青 少 年 費	1,808,839
	11 人 事 委 員 会 費	418,595
	12 監 査 委 員 費	433,989
3 環 境 費		18,134,961
	1 環 境 管 理 費	15,297,900
	2 環 境 保 全 対 策 費	1,537,874
	3 自 然 保 護 費	1,299,187
4 民 生 費		373,295,956
	1 社 会 福 祉 費	17,993,572
	2 障 害 福 祉 費	95,075,620
	3 老 人 福 祉 費	127,817,168

款	項	金 額
	4 生 活 保 護 費	9,456,518 ^{千円}
	5 児 童 福 祉 費	122,953,078
5 衛 生 費		237,303,124
	1 公 衆 衛 生 費	19,987,740
	2 環 境 衛 生 費	548,061
	3 保 健 所 費	404,850
	4 医 薬 費	198,767,706
	5 病 院 費	17,594,767
6 労 働 費		7,885,889
	1 労 政 費	4,759,531
	2 職 業 訓 練 費	2,485,230
	3 雇 用 対 策 費	373,243
	4 労 働 委 員 会 費	267,885
7 農 林 水 産 業 費		20,258,868
	1 農 業 費	3,805,179
	2 畜 産 業 費	545,998
	3 農 地 費	2,416,843
	4 林 業 費	11,122,431
	5 水 産 業 費	2,368,417
8 商 工 費		19,798,311
	1 商 工 総 務 費	10,469,712
	2 工 業 費	6,466,568
	3 商 工 金 融 費	2,862,031
9 土 木 費		130,852,912

款	項	金 額
	1 土 木 管 理 費	11,874,489 ^{千円}
	2 道 路 橋 り よ う 費	59,053,395
	3 河 川 海 岸 費	32,937,344
	4 砂 防 費	9,764,540
	5 港 湾 費	914,889
	6 都 市 行 政 費	1,093,570
	7 都 市 計 画 費	7,640,555
	8 下 水 道 費	2,647,341
	9 住 宅 費	4,926,789
10 警 察 費		215,570,716
	1 警 察 管 理 費	201,780,344
	2 警 察 活 動 費	13,790,372
11 教 育 費		416,353,097
	1 教 育 総 務 費	40,144,381
	2 小 学 校 費	87,453,137
	3 中 学 校 費	49,382,825
	4 高 等 学 校 費	116,684,915
	5 特 別 支 援 学 校 費	42,239,256
	6 社 会 教 育 費	5,908,890
	7 保 健 体 育 費	523,843
	8 私 学 振 興 費	69,853,078
	9 大 学 費	4,162,772
12 災 害 復 旧 費		1,567,447
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	520,000

款	項	金 額
	2 公共土木施設災害復旧費	1,047,447 ^{千円}
13 公 債 費		289,345,271
	1 公 債 費	289,345,271
14 諸 支 出 金		6,828
	1 普 通 財 産 取 得 費	6,828
15 予 備 費		2,000,000
	1 予 備 費	2,000,000
歳 出 合 計		2,215,824,000

第 2 表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
2 総務費	1 政策費	平塚合同庁舎新築工事設計費	616,000	7	137,900
				8	478,100
2 総務費	6 総務管理費	本庁舎昇降機改修工事費	109,000	7	20,000
				8	89,000
2 総務費	6 総務管理費	元瀬谷西高等学校除却費	1,180,000	7	212,000
				8	739,000
				9	229,000
2 総務費	7 徴税費	高相合同庁舎新築工事費	4,508,000	7	907,000
				8	3,601,000
2 総務費	9 文化スポーツ観光費	県民ホール神奈川芸術劇場搬入リフト更新工事費	98,000	7	40,000
				8	58,000
7 農林水産業費	1 農業費	横浜農業合同庁舎新築工事費	2,984,000	7	56,000
				8	32,000
				9	207,000
				10	334,000
				11	1,109,000
				12	1,246,000

款	項	事業名	総額	年度	年割額
7 農林水産業費	1 農業費	横浜農業合同庁舎新築工事 推進費	88,700	7	1,700
				8	6,800
				9	12,300
				10	24,100
				11	21,900
				12	21,900
9 土木費	1 土木管理費	厚木土木事務所東部セン ター改修工事設計費	24,700	7	20,000
				8	4,700
10 警察費	1 警察管理費	加賀町警察署改修工事費	304,000	7	182,000
				8	122,000
11 教育費	1 教育総務費	足柄ふれあいの村空調設備 改修工事費	298,000	7	161,000
				8	137,000
11 教育費	1 教育総務費	足柄ふれあいの村管理棟屋 根等改修工事実施設計費	12,000	7	10,000
				8	2,000
11 教育費	1 教育総務費	横浜緑園高校改修工事費	511,000	7	186,000
				8	325,000
11 教育費	1 教育総務費	山北高校改修工事費	388,000	7	180,000
				8	208,000
11 教育費	1 教育総務費	神奈川工業高校空調設備改 修工事費	530,000	7	106,000
				8	424,000
11 教育費	1 教育総務費	神奈川総合高校空調設備改 修工事費	530,000	7	106,000
				8	424,000

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
11 教育費	1 教育総務費	鎌倉支援学校空調設備改修工事費	245,000	7	49,000
				8	196,000
11 教育費	4 高等学校費	市ヶ尾高校整備工事費（第3期）	692,000	7	205,000
				8	487,000
11 教育費	4 高等学校費	川崎北高校整備工事費（第2期）	434,000	7	105,000
				8	329,000
11 教育費	4 高等学校費	海洋科学高校部室棟整備工事費	256,000	7	154,000
				8	102,000
11 教育費	5 特別支援学校費	横浜東部方面特別支援学校新築工事設計費	109,600	7	22,100
				8	87,500
11 教育費	5 特別支援学校費	湘南方面特別支援学校整備工事費	3,631,000	7	111,000
				8	1,116,000
				9	2,404,000
11 教育費	6 社会教育費	県立図書館前川國男館改修工事費	1,840,000	7	158,000
				8	906,000
				9	776,000
11 教育費	6 社会教育費	歴史博物館照明設備改修工事費	596,000	7	4,000
				8	592,000

第 3 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
科学技術政策大綱推進事業費	令和7年度から 令和8年度まで	267,500
文書管理システム運営費	令和7年度から 令和9年度まで	16,335
神奈川電子自治体共同運営サービス 事業費	令和7年度から 令和12年度まで	307,800
コンピュータセンター整備運営費	令和7年度から 令和13年度まで	9,402,796
窓口キャッシュレス収納委託事業費	令和7年度から 令和9年度まで	47,278
賦課徴収事務委託費	令和7年度から 令和8年度まで	60,323
税務システム開発運営費	令和7年度から 令和11年度まで	649,341
地方債の共同発行によって生ずる連 帯債務	令和7年度から 令和17年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から 神奈川県負担額を除いた額及び当該額 に対する利子相当額
国際園芸博覧会文化出展事業費	令和7年度から 令和9年度まで	363,132
国際園芸博覧会催事場共同利用費	令和7年度から 令和10年度まで	825,000
部活動地域移行広域人材バンクシス テム開発運営費	令和7年度から 令和9年度まで	14,290
スポーツセンター維持運営費	令和7年度から 令和16年度まで	11,942
県有施設太陽光発電等導入費	令和7年度から 令和8年度まで	3,275,200
次期ごみ処理長期広域化・集約化計 画策定事業費	令和7年度から 令和9年度まで	45,969

事 項	期 間	限 度 額
(公社)神奈川県農業会議の資金借入れに伴う金融機関に対する損失補償	令和7年度から 令和13年度まで	千円 309,065
(公社)全国農地保有合理化協会が (公社)神奈川県農業会議に貸し付けた農地集積・集約化対策資金貸付金損失補償	令和7年度から 令和17年度まで	11,830
(公社)全国農地保有合理化協会が (公社)神奈川県農業会議に貸し付けた担い手資金貸付金損失補償	令和7年度から 令和27年度まで	7,950
林道改良事業費	令和7年度から 令和8年度まで	379,742
社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会の資金借入れに伴う金融機関に対する損失補償	令和7年度から 令和9年度まで	2,422,059
愛名やまゆり園指定管理費	令和7年度から 令和9年度まで	506,622
厚木精華園指定管理費	令和7年度から 令和9年度まで	478,826
地方独立行政法人神奈川県立福祉機構採用準備費	令和7年度から 令和8年度まで	71,400
災害時福祉施設情報共有データベース開発運営費	令和7年度から 令和9年度まで	39,053
神奈川リハビリテーション病院電子カルテシステム等改修運営費	令和7年度から 令和12年度まで	844,759
離職者等就職促進委託訓練事業費	令和7年度から 令和10年度まで	544,280
障害者就職促進委託訓練事業費	令和7年度から 令和8年度まで	7,216
セレクト神奈川NEXT第2ステージ補助金	令和7年度から 令和25年度まで	20,100,000
(公財)神奈川産業振興センターの資金借入れに伴う金融機関に対する損失補償	令和7年度中	100,000,000
(公財)神奈川産業振興センター設備貸与事業費損失補償	令和7年度から 令和18年度まで	70,000
かながわ電子入札共同システム運営費	令和7年度から 令和13年度まで	2,381,145

事 項	期 間	限 度 額
道路維持管理費	令和7年度から 令和9年度まで	千円 501,000
道路災害防除事業費	令和7年度から 令和8年度まで	1,880,000
電線地中化促進事業費	令和7年度から 令和10年度まで	800,000
交通安全施設等整備費	令和7年度から 令和8年度まで	328,168
橋りょう補修費	令和7年度から 令和8年度まで	3,050,000
道路改良費	令和7年度から 令和11年度まで	16,996,619
街路整備費	令和7年度から 令和9年度まで	1,090,000
河川修繕費	令和7年度から 令和8年度まで	398,125
水防情報基盤緊急整備事業費	令和7年度から 令和8年度まで	135,000
河川改修事業費	令和7年度から 令和9年度まで	7,437,900
受託河川事業費	令和7年度から 令和8年度まで	18,000
水防演習費	令和7年度から 令和8年度まで	6,000
海岸高潮対策費	令和7年度から 令和8年度まで	10,000
通常砂防事業費	令和7年度から 令和8年度まで	984,500
港湾指定管理費	令和7年度から 令和9年度まで	2,470
ホームドア設置促進事業費補助	令和7年度から 令和9年度まで	584,414

事 項	期 間	限 度 額
都市公園指定管理費	令和7年度から 令和8年度まで	千円 284
一般土木施設過年災害復旧費	令和7年度から 令和8年度まで	68,618
学校・家庭連絡システム整備費	令和7年度から 令和12年度まで	117,700
高等学校採点システム整備費	令和7年度から 令和11年度まで	135,025
教育委員会ネットワークセンター運 営費	令和7年度から 令和9年度まで	149,160
ヘルプデスク設置運営費	令和7年度から 令和10年度まで	201,366
統合型校務支援システム事業費	令和7年度から 令和12年度まで	289,894
県立学校勤務時間管理システム改修 運営費	令和7年度から 令和11年度まで	76,450
県費負担教職員給与事務等電子化事 業費	令和7年度から 令和11年度まで	178,677
G I G A スクール構想 1 人 1 台 端 末 等整備費補助	令和7年度から 令和8年度まで	9,574,801
県立図書館収蔵館改修工事推進費	令和7年度から 令和8年度まで	143,696
図書館情報ネットワークシステム開 発運営費	令和7年度から 令和12年度まで	592,458
個人認証システム整備費	令和7年度から 令和12年度まで	215,931
民間活力導入型交番新築工事費	令和7年度から 令和57年度まで	1,031,481
運転免許センターキャッシュレス等 収納委託事業費	令和7年度から 令和12年度まで	514,771

第 4 表 地方債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(総務債) 水源地域活性推進事業費	58,000	借入先 財務省、銀行又はその他 借入方法 債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法による。債券発行の場合における発行価格については、知事が定める。 借入時期 令和7年度。ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を翌年度に繰り延べ起債することができる。 その他 経済界その他の状況により長期債の借入れが適当でないと認めるときは、知事が適宜償還期間を定め、長期債を償還財源とする短期債をもって一時本起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。	年5.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	償還期間 据置期間を含め60年以内。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、繰り上げし、又は低利債に借り替えることができる。 償還財源 一般歳入又はその他
(総務債) 庁舎等施設整備事業費	3,243,000			
(総務債) スポーツ施設整備事業費	16,000			
(環境債) 産業廃棄物最終処分場施設整備費	251,000			
(環境債) 庁舎等施設整備事業費	2,370,000			
(環境債) 緑地保全等事業費	186,000			
(環境債) 自然公園施設整備費	187,000			
(民生債) 社会福祉施設整備費	169,000			
(衛生債) 平塚保健福祉事務所秦野センター新築工事費	22,000			
(衛生債) 公的医療機関等整備費	39,000			
(衛生債) 総合リハビリテーションセンター施設整備費	18,000			
(労働債) 産業技術短期大学校施設整備費	36,000			
(農林水産業債) 庁舎等施設整備事業費	3,000			
(農林水産業債) 一般公共事業費	3,124,000			
(農林水産業債) 県有林事業費	3,000			
(商工費) 浦島合同庁舎(仮称)新築工事費	1,131,000			

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 庁舎等施設整備事業費	千円 13,000			
(土木債) 一般公共事業費	30,966,000			
(土木債) 地方道路等整備事業費	22,740,000			
(土木債) 河川等整備事業費	4,565,000			
(警察債) 警察施設整備事業費	5,319,000			
(教育債) 高等学校施設整備事業費	12,419,000			
(教育債) 特別支援学校施設整備事業費	299,000			
(教育債) 社会教育施設整備事業費	2,956,000			
(災害復旧債) 農林水産施設災害復旧費	234,000			
(災害復旧債) 公共土木施設災害復旧費	357,000			
合計	90,724,000			

令和7年度神奈川県市町村自治振興事業会計予算

令和7年度神奈川県市町村自治振興事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ88億6,149万7千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市町村自治振興事業収入		8,861,497 ^{千円}
	1 貸 付 金 収 入	5,006,299
	2 繰 入 金	3,658,417
	3 繰 越 金	196,581
	4 諸 収 入	200
歳 入 合 計		8,861,497

歳 出

款	項	金 額
1 市町村自治振興事業費		8,861,497 ^{千円}
	1 市 町 村 振 興 事 業 費	8,022,897
	2 権 限 移 譲 等 推 進 事 業 費	747,516
	3 公 債 費	91,084
歳 出 合 計		8,861,497

令和7年度神奈川県公債管理特別会計予算

令和7年度神奈川県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,400億6,179万5千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 公 債 管 理 収 入		千円 640,061,795
	1 財 産 収 入	9,468,284
	2 繰 入 金	477,223,511
	3 県 債	153,370,000
歳 入 合 計		640,061,795

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 管 理 費		千円 640,061,795
	1 公 債 費	640,061,795
歳 出 合 計		640,061,795

令和7年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計予算

令和7年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 公営競技収益配分金等 管 理 収 入		千円 200,000
	1 収 益 配 分 金 収 入	200,000
歳 入 合 計		200,000

歳 出

款	項	金 額
1 公営競技収益配分金等管理費		千円 200,000
	1 繰 出 金	200,000
歳 出 合 計		200,000

令和7年度神奈川県地方消費税清算会計予算

令和7年度神奈川県地方消費税清算会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,038億7,258万9千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 地 方 消 費 税 清 算 収 入		903,872,589 ^{千円}
	1 地 方 消 費 税 収 入	448,012,836
	2 地 方 消 費 税 清 算 金 収 入	455,859,753
歳 入 合 計		903,872,589

歳 出

款	項	金 額
1 地 方 消 費 税 清 算 費		903,872,589 ^{千円}
	1 地 方 消 費 税 清 算 費	903,872,589
歳 出 合 計		903,872,589

令和7年度神奈川県災害救助基金会計予算

令和7年度神奈川県災害救助基金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億5,356万9千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 災 害 救 助 基 金		553,569 ^{千円}
	1 財 産 収 入	12,530
	2 国 庫 支 出 金	282,508
	3 繰 入 金	258,528
	4 繰 越 金	1
	5 諸 収 入	2
歳 入 合 計		553,569

歳 出

款	項	金 額
1 災 害 救 助 費		553,569 ^{千円}
	1 救 助 費	541,039
	2 財 産 費	12,530
歳 出 合 計		553,569

令和7年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計予算

令和7年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,315万5千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 林 業 振 興 資 金 収 入		千円 143,155
	1 貸 付 金 収 入	55,074
	2 繰 越 金	88,075
	3 諸 収 入	6
歳 入 合 計		143,155

歳 出

款	項	金 額
1 林 業 振 興 資 金		千円 143,155
	1 貸 付 金	109,000
	2 事 務 費	60
	3 予 備 費	34,095
歳 出 合 計		143,155

令和7年度神奈川県林業改善資金会計予算

令和7年度神奈川県林業改善資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,821万2千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 林 業 改 善 資 金 収 入		千円 78,212
	1 貸 付 金 収 入	3,550
	2 繰 入 金	58
	3 繰 越 金	74,598
	4 諸 収 入	6
歳 入 合 計		78,212

歳 出

款	項	金 額
1 林 業 改 善 資 金		千円 78,212
	1 貸 付 金	47,200
	2 事 務 費	58
	3 繰 出 金	8,600
	4 予 備 費	22,354
歳 出 合 計		78,212

令和7年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計予算

令和7年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ99億6,340万5千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 水源環境保全・再生事業収入		千円 9,963,405
	1 財 産 収 入	20
	2 寄 附 金	130
	3 繰 入 金	9,963,039
	4 諸 収 入	216
歳 入 合 計		9,963,405

歳 出

款	項	金 額
1 水源環境保全・再生事業費		千円 9,963,405
	1 保 全 ・ 再 生 事 業 費	5,115,619
	2 積 立 金	4,847,786
歳 出 合 計		9,963,405

令和7年度神奈川県沿岸漁業改善資金会計予算

令和7年度神奈川県沿岸漁業改善資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億613万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金収入		千円 106,130
	1 貸 付 金 収 入	20,053
	2 繰 入 金	879
	3 繰 越 金	85,197
	4 諸 収 入	1
歳 入 合 計		106,130

歳 出

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金		千円 106,130
	1 貸 付 金	50,000
	2 事 務 費	879
	3 予 備 費	55,251
歳 出 合 計		106,130

令和7年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計予算

令和7年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,931万3千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 介護保険財政安定化基金		千円 19,313
	1 財 産 収 入	19,312
	2 諸 収 入	1
歳 入 合 計		19,313

歳 出

款	項	金 額
1 介護保険財政安定化費		千円 19,313
	1 積 立 金	19,313
歳 出 合 計		19,313

令和7年度神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計予算

令和7年度神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億8,998万7千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金収入		千円 1,489,987
	1 貸 付 金 収 入	424,720
	2 繰 入 金	25,950
	3 繰 越 金	1,038,524
	4 諸 収 入	793
歳 入 合 計		1,489,987

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金		千円 1,489,987
	1 貸 付 金	310,000
	2 事 務 費	27,312
	3 公 債 費	703,155
	4 予 備 費	449,520
歳 出 合 計		1,489,987

令和7年度神奈川県国民健康保険事業会計予算

令和7年度神奈川県国民健康保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,724億6,871万5千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険事業収入		千円 672,468,715
	1 分担金及び負担金	234,541,835
	2 国庫支出金	176,501,749
	3 財産収入	55,258
	4 繰入金	56,101,960
	5 諸収入	205,267,913
歳 入 合 計		672,468,715

歳 出

款	項	金 額
1 国民健康保険事業費		千円 672,468,715
	1 国民健康保険事業費	667,006,790
	2 貸付金	150,000
	3 積立金	111,925
	4 予備費	5,200,000
歳 出 合 計		672,468,715

令和7年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計予算

令和7年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ75億6,441万8千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 病 院 機 構 資 金 収 入		7,564,418 ^{千円}
	1 貸 付 金 収 入	3,743,418
	2 県 債	3,821,000
歳 入 合 計		7,564,418

歳 出

款	項	金 額
1 病 院 機 構 資 金		7,564,418 ^{千円}
	1 貸 付 金	3,821,000
	2 公 債 費	3,743,418
歳 出 合 計		7,564,418

第 2 表 地方債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(衛生債) 病院機構資金貸付金	千円 3,821,000	借入先 財務省、銀行又はその他 借入方法 債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法による。債券発行の場合における発行価格については、知事が定める。 借入時期 令和7年度。ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を翌年度に繰り延べ起債することができる。 その他 経済界その他の状況により長期債の借入れが適当でないと認めるときは、知事が適宜償還期間を定め、長期債を償還財源とする短期債をもって一時本起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。	年5.0%以内	償還期間 据置期間を含め60年以内。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、繰り上げし、又は低利債に借り替えることができる。 償還財源 貸付返納金又はその他

令和7年度神奈川県中小企業資金会計予算

令和7年度神奈川県中小企業資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19億2,975万7千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 中 小 企 業 資 金 収 入		千円 1,929,757
	1 貸 付 金 収 入	1,199,650
	2 繰 入 金	367,030
	3 繰 越 金	70
	4 諸 収 入	13,007
	5 県 債	350,000
歳 入 合 計		1,929,757

歳 出

款	項	金 額
1 中 小 企 業 資 金		千円 1,929,757
	1 貸 付 金	702,629
	2 事 業 費	14,401
	3 事 務 費	497
	4 繰 出 金	458,555
	5 公 債 費	753,675
歳 出 合 計		1,929,757

第 2 表 地方債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(商工債) 小規模企業者等設備 貸与事業資金貸付金	千円 350,000	借入先 独立行政法人中小企 業基盤整備機構 借入方法 普通貸借又はその他 借入時期 令和7年度	年3.4%以内	償還期間 据置期間を含め20年 以内。ただし、財政 の都合により繰上償 還することができる。 償還財源 貸付返納金又はその 他

令和7年度神奈川県県営住宅事業会計予算

令和7年度神奈川県県営住宅事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ360億8,279万2千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 営 住 宅 事 業 収 入		36,082,792 ^{千円}
	1 事 業 収 入	9,284,238
	2 使 用 料 及 び 手 数 料	811,265
	3 国 庫 支 出 金	6,043,138
	4 財 産 収 入	188,894
	5 繰 入 金	5,299,976
	6 繰 越 金	1,000
	7 諸 収 入	64,281
	8 県 債	14,390,000
歳 入 合 計		36,082,792

歳 出

款	項	金 額
1 県 営 住 宅 事 業 費		36,082,792 ^{千円}
	1 住 宅 費	31,161,457
	2 積 立 金	335,201
	3 公 債 費	4,584,134
	4 予 備 費	2,000
歳 出 合 計		36,082,792

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
県営住宅指定管理費	令和7年度から 令和8年度まで	千円 2,930
中高層公営住宅建設事業費	令和7年度から 令和9年度まで	15,173,880

第 3 表 地方債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 県営住宅整備事業費	千円 14,390,000	借入先 財務省、銀行又はその他 借入方法 債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法による。債券発行の場合における発行価格については、知事が定める。 借入時期 令和7年度。ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を翌年度に繰り延べ起債することができる。 その他 経済界その他の状況により長期債の借入れが適当でないと認めるときは、知事が適宜償還期間を定め、長期債を償還財源とする短期債をもって一時本起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。	年5.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	償還期間 据置期間を含め60年以内。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、繰り上げし、又は低利債に借り替えることができる。 償還財源 繰入金又はその他

令和7年度神奈川県流域下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度神奈川県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 流域関連市町数	22 市町
(2) 年間総処理水量	283, 125, 676 立方メートル
(3) 一日平均処理水量	775, 687 立方メートル

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 流域下水道事業収益	23, 244, 001 千円
第1項 営業収益	13, 037, 509 千円
第2項 営業外収益	10, 206, 492 千円

支 出	
第1款 流域下水道事業費用	25, 444, 921 千円
第1項 営業費用	24, 226, 424 千円
第2項 営業外費用	403, 321 千円
第3項 予備費	815, 176 千円

(資本的收入及び支出)

第4条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額16億5, 688万6千円は、当年度分損益勘定留保資金16億4, 917万7千円及び繰越工事資金770万9千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款	資本的収入	9,635,693 千円
第1項	企業債	1,886,000 千円
第2項	負担金	2,069,166 千円
第3項	国庫補助金	5,045,640 千円
第4項	他会計補助金	634,887 千円

支 出

第1款	資本的支出	11,292,579 千円
第1項	建設改良費	9,493,404 千円
第2項	企業債償還金	1,799,175 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
公営企業会計システム運営費	令和7年度から 令和10年度まで	163,618 千円
相模川流域下水道左岸処理場改築工事費	令和7年度から 令和10年度まで	7,846,000
相模川流域下水道右岸処理場改築工事費	令和7年度から 令和9年度まで	1,926,600
酒匂川流域下水道運転業務委託費	令和7年度から 令和8年度まで	37,284
酒匂川流域下水道施設整備工事費	令和7年度から 令和9年度まで	1,150,000
酒匂川流域下水道左岸処理場改築工事費	令和7年度から 令和9年度まで	5,063,100
酒匂川流域下水道右岸処理場改築工事費	令和7年度から 令和9年度まで	273,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良費	千円 1,886,000	借入先 財務省、銀行又はその他 借入方法 債券発行又は普通貸借の方法による。債券発行の場合における発行価格については、知事が定める。 借入時期 令和7年度。ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を翌年度に繰り延べ起債することができる。 その他 経済界その他の状況により長期債の借入れが適当でないと認めるときは、知事が適宜償還期間を定め、長期債を償還財源とする短期債をもって一時本起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。	年5.0%以内	償還期間 据置期間を含め60年以内。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、繰り上げし、又は低利債に借り替えることができる。 償還財源 事業収入又はその他

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、40億円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(他会計からの補助金)

第9条 収益的支出及び資本的支出の一部に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、26億1,528万7千円である。

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和7年度神奈川県水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度神奈川県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	1,437,985 戸
(2) 年間総給水量	298,631,000 立方メートル
(3) 一日平均給水量	818,167 立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	水道事業収益	68,048,443 千円
第1項	営業収益	63,806,345 千円
第2項	営業外収益	4,152,620 千円
第3項	特別利益	89,478 千円

支 出		
第1款	水道事業費用	60,645,790 千円
第1項	営業費用	58,983,061 千円
第2項	営業外費用	1,542,729 千円
第3項	特別損失	20,000 千円
第4項	予備費	100,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額198億4,328万4千円は、減債積立金3,600万円、建設改良積立金8億3,600万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額24億227万2千円、過年度分損益勘定留保資金3億3,422万円、当年度分損益勘定留保資金133億8,868万8千円及び繰越利益剰余金処分額28億4,610万4千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款	資本的収入	21,189,416 千円
第1項	企業債	16,000,000 千円
第2項	他会計からの長期借入金	4,500,000 千円
第3項	固定資産売却代	76,447 千円
第4項	貯蔵品売却代	1 千円
第5項	分担金及び負担金	362,665 千円
第6項	雑収入	1 千円
第7項	補助金	250,302 千円

支 出

第1款	資本的支出	41,032,700 千円
第1項	一般建設改良費	27,668,386 千円
第2項	企業債償還金	9,306,620 千円
第3項	他会計からの長期借入金償還金	4,010,029 千円
第4項	開発費	27,752 千円
第5項	国庫補助金返納金	9,913 千円
第6項	予備費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
取水及び浄水施設維持運営費	令和7年度から 令和8年度まで	206,707 千円
寒川浄水場排水処理施設管理運営事業費	令和7年度から 令和12年度まで	2,788,377
送配水施設維持運営費	令和7年度から 令和8年度まで	244,722
給水装置工事事業費	令和7年度から 令和9年度まで	91,851
水道営業所維持運営費	令和7年度から 令和10年度まで	1,411,683
上下水道料金電算処理事業費	令和7年度から 令和10年度まで	179,402

事 項	期 間	限 度 額
原水及び浄水設備整備事業費	令和7年度から 令和10年度まで	千円 6,821,816
配水管網再構築事業費	令和7年度から 令和8年度まで	695,217
水道施設耐震化事業費	令和7年度から 令和9年度まで	742,817
応急給水体制整備促進事業費	令和7年度から 令和8年度まで	193,252
老朽配水管リフレッシュ事業費	令和7年度から 令和9年度まで	2,696,690
配水管等切回事業費	令和7年度から 令和9年度まで	199,903
その他配水設備整備事業費	令和7年度から 令和10年度まで	3,083,605
業務設備整備事業費	令和7年度から 令和9年度まで	122,809
情報システム開発事業費	令和7年度から 令和9年度まで	246,424

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
一般建設改良費	千円 16,000,000	借入先 財務省、銀行又はその他 借入方法 債券発行又は普通貸借の方法による。債券発行の場合における発行価格については、知事が定める。 借入時期 令和7年度。ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を翌年度に繰り延べ起債することができる。	年5.0%以内	償還期間 据置期間を含め60年以内。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、繰り上げし、又は低利債に借り替えることができる。 償還財源 事業収入又はその他

		その他 経済界その他の状況により長期債の借入れが適当でないと認めるときは、知事が適宜償還期間を定め、長期債を償還財源とする短期債をもって一時本起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		
--	--	---	--	--

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、40億円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(利益剰余金の処分)

第9条 繰越利益剰余金のうち28億4,610万4千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 建設改良積立金 2,846,104 千円

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和7年度神奈川県電気事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度神奈川県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間目標供給電力量 716,312,926 キロワットアワー

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	電気事業収益	10,255,928 千円
第1項	営業収益	10,023,130 千円
第2項	財務収益	60,428 千円
第3項	事業外収益	152,370 千円
第4項	特別利益	20,000 千円

支 出		
第1款	電気事業費用	8,419,536 千円
第1項	営業費用	8,174,098 千円
第2項	財務費用	3,315 千円
第3項	事業外費用	192,123 千円
第4項	特別損失	20,000 千円
第5項	予備費	30,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額50億8,129万円は、減債積立金2,400万円、建設改良積立金35億8,700万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4億6,728万9千円及び過年度分損益勘定留保資金10億300万1千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款	資本的収入	398,871 千円
第1項	分担金及び負担金	77,002 千円
第2項	運用資金償還金	2,022 千円
第3項	雑収入	2 千円
第4項	補助金	319,845 千円

支 出

第1款	資本的支出	5,480,161 千円
第1項	建設改良費	1,390,151 千円
第2項	発電所再整備事業費本年度支出額	70,000 千円
第3項	相模貯水池建設改良事業費	84,161 千円
第4項	相模貯水池整備費	3,802,263 千円
第5項	企業債償還金	120,676 千円
第6項	国庫補助金返納金	2,910 千円
第7項	予備費	10,000 千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
1 資本的支出	2 発電所再整備事業費本年度支出額	城山発電所再整備事業費	7,169,000	7	70,000
				8	228,000
				9	—
				10	2,632,000
				11	4,239,000

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水力発電施設等維持運営費	令和7年度から 令和8年度まで	千円 52,761
城山発電所再整備事業費	令和7年度から 令和9年度まで	122,583
相模湖環境整備受託管理事業費	令和7年度から 令和8年度まで	55,374
水力発電設備整備事業費	令和7年度から 令和9年度まで	365,486

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と事業外費用

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和7年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 保有資産の運用及び地域振興施設等の調査、整備

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	事業収益	1, 210, 143 千円
第1項	営業収益	476, 521 千円
第2項	営業外収益	482, 713 千円
第3項	特別利益	250, 909 千円

支 出		
第1款	事業費用	1, 751, 825 千円
第1項	営業費用	323, 546 千円
第2項	営業外費用	412, 913 千円
第3項	特別損失	1, 005, 366 千円
第4項	予備費	10, 000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億8, 791万9千円は、過年度分損益勘定留保資金1億1, 187万6千円及び繰越利益剰余金処分別1億7, 604万3千円で補填するものとする。）。

収 入		
第1款	資本的収入	4, 454, 924 千円

第1項	他会計への長期貸付金償還金	4,010,029 千円
第2項	その他長期貸付金償還金	7,569 千円
第3項	雑収入	437,326 千円

支 出

第1款	資本的支出	4,742,843 千円
第1項	他会計への長期貸付金	4,500,000 千円
第2項	業務設備整備費	50,800 千円
第3項	地域振興施設等整備費	6,000 千円
第4項	他会計繰出金	176,043 千円
第5項	予備費	10,000 千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(利益剰余金の処分)

第6条 繰越利益剰余金のうち1億7,604万3千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 他会計繰出金 176,043 千円

(重要な資産の処分)

第7条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	処分の態様
1 処分する資産	建 物	プロミティふちのベビル 相模原市中央区鹿沼台地内	有 償 譲 渡

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和7年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 神奈川県と横浜市、川崎市及び横須賀市とが共有する次に掲げるものの管理

ア 城山ダム及びこれに付帯する施設

イ 寒川取水施設

(2) 神奈川県と横浜市及び横須賀市とが共有する寒川取水施設の管理

(3) 取水量 毎秒最大 23.718立方メートル

(単位 立方メートル/秒)

事業者名 区分	神奈川県	横浜市	川崎市	横須賀市	神奈川県内 広域水道企 業団	計
(1)に係るものの 取水量	2.86	5.66	4.78	1.70	—	15.00
(2)に係るものの 取水量	0.435	0.483	—	0.082	—	1.00
(2)の施設を使用して 行う取水で、表中(2) に係るものの取水量 以外のものの取水量	—	—	—	—	7.718	7.718
計	3.295	6.143	4.78	1.782	7.718	23.718

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	共同施設管理収入	2,637,382 千円
第1項	共同施設管理受託収入	2,371,601 千円
第2項	津久井湖環境整備管理受託収入	211,566 千円
第3項	津久井湖管理収入	54,215 千円

支 出

第1款	共同施設管理費	2,637,382 千円
第1項	共同施設受託管理費	2,371,601 千円
第2項	津久井湖環境整備受託管理費	211,566 千円
第3項	津久井湖管理費	54,215 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	資本的収入	603,243 千円
第1項	共同施設改良受託収入	603,243 千円

支 出

第1款	資本的支出	603,243 千円
第1項	共同施設改良費	603,243 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
城山ダム施設管理事業費	令和7年度から 令和8年度まで	244,654 千円
寒川取水施設管理事業費	令和7年度から 令和8年度まで	233,242

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和7年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 神奈川県と神奈川県内広域水道企業団及び東京発電株式会社とが共有するダムの管理
- (2) 取水量 毎秒最大 20.95立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	三保ダム管理収入	1,998,651 千円
第1項	三保ダム管理受託収入	1,962,401 千円
第2項	丹沢湖管理収入	36,250 千円

支 出		
第1款	三保ダム管理費	1,998,651 千円
第1項	三保ダム受託管理費	1,962,401 千円
第2項	丹沢湖管理費	36,250 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	資本的収入	464,211 千円
第1項	三保ダム施設改良受託収入	464,211 千円

支 出

第1款	資本的支出	464, 211 千円
第1項	三保ダム施設改良費	464, 211 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
三保ダム施設管理事業費	令和7年度から 令和8年度まで	232, 529 千円

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治